

令和 8 年度 長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（特定事務・獣害対策事務）を募集しています。

募集人員 1 人

勤務場所 長浜市産業観光部農業振興課（長浜市八幡東町 632）

業務内容

- ・各種補助金事務
- ・獣害対策にかかる現場対応（通報時、巡回パトロールなど）
- ・檻の貸出し事務、証明書発行事務、捕獲獣の検査事務
- ・その他獣害対策事務の補助

資格等

- ・パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成及びエクセルで関数等を用いた表計算処理ができること（入力程度は不可）
- ・普通自動車の運転ができること（A T 可）

※年齢、性別は不問

勤務条件

任用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、任期満了後に再度任用される場合があります。

勤務日 週 5 日勤務

勤務時間 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分（うち休憩 1 時間） 週 35 時間

休日 土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）

休暇 年次有給 あり ※任用開始時に付与
（付与日数は採用月等により異なります。）
特別休暇 あり ※夏季・結婚・忌引休暇等

報酬 月額 166,077 円～174,532 円（月末締め 当月 21 日支払）
※実務経験等により異なる

期末手当 あり 年 2 回（6 月、12 月）在職期間に応じて支給

通勤費 あり（通勤方法・距離により異なる 当月支払）
※採用日が月途中になる場合、当月分は支給されません。

その他 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬などが支給されます

保険等 雇用保険・健康保険・厚生年金・公務災害補償（又は労災保険）

駐車場 なし（通勤距離が 2km 以上の場合は、駐車場賃借料の一部助成あり）

服務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課(0749-65-6502)まで直接お申込みください。申込期限(令和8年2月25日(水)16時45分まで)

選考方法

集団面接

日 時：令和8年3月2日(月)9時30分から

※面接時間は申込受付時にお知らせします。

※申込者多数の場合、面接日を変更する場合があります。

場 所：長浜市役所本庁舎4階 人事課へお越しください。

持ち物：受験申込書(顔写真貼付)

公共職業安定所の紹介状(※人事課へ直接お申込みされた場合は不要)

お問い合わせ先

長浜市総務部人事課 電話 0749-65-6502(直通)